

特別支援教育の充実に向けた検討状況

令和 6（2024）年 7 月

栃木県教育委員会

項目			対応策（案）	備考（保護者意見）
1 幼 児 児 童 生 徒 の 指 導 ・ 支 援	(1) 特 別 支 援 学 校 の 教 育 環 境	①教室等	・校舎のバリアフリー化 ・岡本特支校に知的障害教育部門を新設 ・県全体の学校の配置状況等を踏まえ、分教室等の設置を検討	・トイレの改修など、バリアフリー化をしてほしい ・のびのび活動できる快適な学校にしてほしい
		②食堂・厨房	・老朽化、狭あい化の状況を踏まえ、計画的な建替・改修	・学習の場として、食堂を直してほしい ・調理食数に見合った厨房施設が必要だと思う
		③生活訓練施設	・生活訓練施設のバリアフリー化、多機能化に向けた改修	・改修し宿泊の機会を増やすことで、皆が利用でき、良い体験になると思う
		④通学保障	・スクールバスの適正配置等 ・寄宿舍（知的障害）の遠距離生へスクールバスを配車	・居住地域へスクールバスを増車してほしい
	(2) き め 細 か な 指 導 ・ 支 援	①教育課程	・特支校の全学部を通じ、幼児児童生徒がより主体的に学べる教育課程へ改善 ・効果的な支援を保護者と共有する組織的な取組の実施	・様々な障害の状態等の子供に応じ、個々の力を伸ばす教育をしてほしい
		②医療的ケア児への支援体制	・学校看護師の配置を拡充 ・医療的ケアの実施体制を強化	・校外活動へ学校看護師の同行を拡充してほしい ・人工呼吸器使用児への対応を充実してほしい
		③交流及び共同学習	・組織的、計画的な新たな仕組を構築し、継続的な交流を推進	・居住地校交流が年１回だけで交流が深まらない ・居住地域で障害のある子供への理解が進まない
		④生活に関する指導・支援	・障害の状態等に応じた宿泊学習の実施 ・長期休業中の宿泊学習の実施 ・寄宿舍指導員を知的特支校へ配置	・生活に関するきめ細かな指導や、短期間でも親元を離れる経験を望む ・寄宿舍の生活指導は有効なので残してほしい

項目			対応策（案）	備考（保護者意見）
2 家庭・教育及び福祉等の連携	(1) 教育と福祉の連携	①教育と福祉の支援情報の共有	・学校と障害福祉サービス事業所等で「個別の教育支援計画」等を共有	・子供の行動上の課題に対応するため、家庭・教育・福祉等が協働してほしい
		②教育と福祉の担当者間の関係構築	・市町の保健福祉部局が主催する会議へ教員が参画 ・福祉へつなぐための顔の見える関係を構築	・障害児者が福祉につながる道筋を作してほしい
		③教育と福祉の担当者の相互研修	・教員を障害福祉サービス事業所等に派遣する研修を実施 ・障害福祉サービス事業所等職員の特支校主催の研修会などへの参加を促進	・卒業後の生活を見据えた指導を充実してほしい
		④福祉サービスの向上に向けた連携	・福祉サービスに係る保護者ニーズを把握し、市町との連携を強化	・放課後等デイサービスの稼働時間や、短期入所を充実してほしい
	(2) 保護者支援	①学校における相談支援体制	・保護者同士の交流が深まる座談会や相談会等の充実 ・校内の相談担当教員の明示 ・外部人材を活用した相談支援の実施	・保護者同士の交流の時間がほしい ・学校に相談しやすい環境づくりをしてほしい
		②教育や福祉等に関する情報提供	・SNSやホームページ等を活用した、家庭教育や福祉に係る情報発信の強化	・学校の取組をもっと発信してほしい ・福祉サービスの情報がほしい
	(3) 教育と地域の連携	①特別支援学校におけるコミュニティスクール	・地域住民との交流や相互理解を広げるため、全特支校でコミュニティスクールの取組を推進	・地域との交流がもっと図れるとよい ・生徒の良さや頑張りを社会に知ってもらいたい
		②障害者の生涯学習	・関係機関と連携し、在学中から卒業後の学びの場に関する情報提供や体験的な参加を実施	・高等部卒業後の学習の場がほしい

※寄宿舍（知的障害）は閉舎〔R6年度末〕